

指導の手引き（案）への委員からのご意見

【指導の目標等】

- ・ パンフで一番の目標としていることは何なのかが重要。一番大きな目標はこれ、次の目標はこれ・・・と説明されていたほうが教えやすい。
- ・ 「ねらい」の記述にいろいろなものが混ざっている。「考える」は子どもが何をするか、「理解する」は子どもがこうなるという状態、「促す」は教師側の行動。教育の世界では“子どもがこうなる”という状態で書く。「概観する」ではなく「歴史が繰り返されてきたことを知る」

⇒P1「○「薬害を学ぼう」テキストのねらい」の箇所、テキストの「薬害ってなんだろう？」「薬害とはどのようなものなのか被害者の声を聴いてみよう。」「なぜ薬害は起こったのだろう？」「どうすれば薬害が起こらない社会になるのだろうか？」という問いかけを受けて目標とする事項に①～④の番号を付しました。

⇒また、P2-3「【授業の流れ（例）】」の冒頭に「〈本時のねらい〉」、最後に「〈本時の評価〉」を追加し、一番大きい目標を示しました。

⇒さらに、テキストの問いかけを受けて学習の目標を明確にする観点から、P4、10、11、14、17の「このページのねらい」を「学習のねらい」に改めるとともに、教師側の行動に該当する箇所を「子どもがこうなる」という記載ぶりで統一しました。

- ・ 指導要領の内容とどのように関連するのかを明確にする、教材を使うことにより「～な見方が育つ」と記載するなど、教材を実際に使用してもらえるように表現を工夫すべき。

⇒「授業の流れ（案）」を教育現場の意見を踏まえ修正しました。中学校への資料送付に当たっても教材の使用方法がわかるように工夫しています。（資料1-2別添1参照）

【P6「薬の製造から販売まで」の図】

- ・ 図について、市販前のデータには限界がある。販売時にすべての情報が揃っているわけではなく、販売後に出てきた情報を素早くキャッチして医療関係者にフィードバックすることが大切だということを示すべき。

⇒「製造・販売」の欄に、ご指摘の趣旨を追記するとともに、得られた情

報が製薬企業、国等へ流れる矢印を追加しました。

- ・ 製造段階での品質確保のために厳格なルールがあることをしっかり書くべき。

⇒「製薬会社による研究開発」の欄にご指摘の趣旨を追記しました。

【各主体の役割】

- ・ P11 の医療従事者がすべきだったことについての回答例に、医者が患者の様子を確認して何が問題かを調べるという趣旨の内容を加えるべき。

⇒P5-6 などテキスト本体から導き出せるものを解答例に示しておりましたが、生徒からの回答として想定されるため、ご指摘の事項を追加しました。

- ・ 薬機法で関係者と国民の役割が条文化されたのでその点もしっかり書くべき。薬機法第1条の6の国民の役割を書くべき。

⇒ご指摘を踏まえ、P14 に記載を追加するとともに、条文の趣旨をわかりやすく理解できるよう、P15 の図に各主体の役割を盛り込みました。

- ・ 薬害の発生というのは患者が医療機関にかかる時が第一現場なのにそこが書き込まれていない。医療関係者がいかに早期に発見していくかが大切であり、そこを書くべき。

⇒上記のとおり、P11 の医療従事者がすべきだったことについての回答例を加筆しました。

【P15 各主体の役割に関する図】

- ・ この図はとても重要なので、もう少しわかりやすい図にするか図を解説する文章を付けてほしい。
- ・ 患者による副作用報告の矢印とイエローレター、ブルーレターの国民向けができたことによる企業から国民への矢印も必要。

⇒図中に、テキストにある矢印のほか、情報の提供に関する矢印を追加しました。

- ・ 国民を中央にして矢印はすべて双方向にすべきではないか。
⇒テキストの図と平仄をそろえており、異なる図とすると、関連が分かりにくくなるため、構成を変えておりません。
- ・ P14 の図で国民から矢印が出ていないというのはおかしい。
⇒ご指摘を踏まえて修正しています。

【P15 下段-16 イレッサの事例】

- ・ イレッサは「一部の人」ではなく具体的な死亡数を書いたほうが客観的
⇒「効果のあった人もいれば、間質性肺炎を発症し死亡した人もいた」と修正し、「一部の人」の記載は削除しました。
- ・ P15 イレッサをきっかけにできた制度があれば入れてほしい。市販後調査はそうだったのではないか。
⇒医薬品等に関するこれまでの経緯等を踏まえ、平成25年に「薬事法等の一部を改正する法律」が成立し、名称も「薬事法」から「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改まりました。

【その他】

- ・ パンフとの対応がわかりづらいのでパンフの縮小版にコメントを入れる形にするか、それが無理でもパンフのページ数はしっかり示した方がいい。
⇒手引きの該当箇所にパンフの縮小版を盛り込むとともに、パンフのページ数を明記しました。
- ・ 中3の子どもが答えられるレベルの解答例にすべき。
⇒ご指摘を踏まえて、言葉を平易なものにする修正をしたものもありますが、引き続きご意見をいただきたくお願いいたします。
- ・ P1 下段「○学習指導要領との関係」のところでは「医薬品の適正使用」ではなく「正しい使用」などの要領と一緒に用語にすべき。

⇒「適正使用」を「正しい使用」に改めました。

- ・ P17の「もらった」を「処方された」とか「市販薬」とかにすべき。

⇒ご指摘を踏まえ「市販薬や処方薬」に修正しました。

- ・ P17の「薬を飲む」とあるが、貼るものもあるので「使う」か「使用する」にすべき。

⇒他の箇所も含め、「使う」又は「使用する」とし「飲む」は修正しています。

- ・ 今後どうすべきかには「きちんと知識を得て理解する」までないとダメ。

⇒単に知識を知るのみならず、「理解する」との修正をしました。